

2022
予算版

甲佐町

まちづくりプラン



令和4年3月15日甲佐小体育館（NHK“体感”防災教室の様子）

令和4年度 甲佐町予算説明書

『甲佐町まちづくりプラン』

はじめに

町民の皆さまには、日ごろから町政全般にわたる温かいご支援とご協力に対して厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度は、一昨年度にも増して新型コロナウイルス感染症拡大により、生活や経済活動に大きな影響がもたらされました。本町においても、あゆまつりやスポーツフェスタなどの各種催しをやむなく中止しており、町民の皆さまにとっても寂しさや不安を抱きながら過ごした一年だったと思われま



甲佐町長 奥名 克美

このような中、本町においては、国の地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大防止に取り組むほか、子育て世帯への給付金の交付や事業者の皆さまへの経営支援など町民の皆さまに寄り添った支援を行ってまいりました。

さらに、感染症対策として重要な施策の一つであるワクチン接種については、昨年初めから県内でもいち早く集団接種を開始し、本年4月からは5歳から11歳の子どもたちへの接種を町内の医院のご協力のもと実施しているところです。

一方、コロナ禍においても、明るい未来につながる出来事としまして、「陣ノ内城跡」が昨年10月に国指定史跡となりました。今後は、この歴史的な財産（たから）を大切に保存しながら、町のにぎわい創出につなげていきたいと考えています。

また、昨年、町民の皆さまと作り上げた「第7次甲佐町総合計画」に基づく新たなまちづくりが4月にスタートしました。計画の基本理念である「人と自然が共生し、にぎわいを育む安全・安心・快適を実感できるまち」を目指し、住民の皆さまが日々の暮らしに幸せを感じ、住み続けたいくなるようなまちづくりを職員一丸となり真摯に取り組んでいきます。

さて、このような状況の中、令和4年度甲佐町予算が3月議会で議決されました。本紙では本年度予算および取り組む主な事業についてお知らせします。

まずは、本年度の新規事業としまして、町の基幹産業である農業面では、町の担い手である認定新規就農者を対象とした農機具導入補助金を創設しました。教育面では、乙女小学校トイレの洋式化、国史跡「陣ノ内城跡」の保存活用計画の策定や史跡への通路の整備を予定しています。

次に、拡大事業としまして、子どもの医療費無償化の対象年齢を、満15歳から満18歳まで引き上げるほか、町民の皆さまの安全・安心な通行を確保するために町道の維持管理に係る費用を増額しました。

また、例年想定を覆す規模の豪雨が発生しており、一級河川「緑川」を抱える本町では治水対策が喫緊の課題であり、本年度も、昨年度に引続き河川の浚せつ工事や浸水対策に取り組めます。

一般会計予算としましては、総合運動公園のスポーツ施設が順次完了していることもあり、昨年度と比較して約1億6千万円減の約6億9,879万円の予算となりました。町では、必要経費の予算を確保しつつ、それ以外の経常経費を削減しましたが、不足する財源について財政調整基金（貯金）を取り崩すことで予算編成を行ったところです。

最後に、町民の皆さまにおかれましては、本年度も変わらぬ町政のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

甲佐町長 奥名 克美

令和4年度甲佐町当初予算の概要

(単位：千円)

予 算 名	予 算 額		
	令和4年度	令和3年度	比 較
一 般 会 計	6,968,789	7,125,269	△ 156,480
国民健康保険特別会計	1,497,556	1,482,363	15,193
介護保険特別会計	1,578,200	1,546,574	31,626
後期高齢者医療特別会計	179,063	163,088	15,975
水道事業会計	309,293	289,107	20,186
甲佐町予算総合計	10,532,901	10,606,401	△ 73,500

◆全体予算について

一般会計予算は約69億7千万円で、特別会計等予算を合わせた甲佐町の予算総額は、約105億3千万円となり、前年度と比較すると約7千万円の減額となっています。

◆一般会計予算について

一般会計予算全般では、ふるさと甲佐応援寄附金に関する経費や熊本地震等に係る地方債（町の借金）が増額になったものの、総合運動公園のスポーツ施設整備費や住宅建替にかかる経費が減額になったことなどにより、予算総額では前年度比約1億6千万円の減額となっています。

□ 一般会計予算の「歳入」について

町の収入で一番多いものは、国から交付される地方交付税が23億5千万円で全体の約34%を占め、国庫支出金が11億2千万円で約16%、地方税が約10億円で約14%の順になっています。

□ 一般会計予算の「歳出」について

『目的別』では、福祉関係経費の民生費が約19億円で全体の約27%を占め、町全体の運営経費や財産管理費である総務費が約11億6千万円で約17%、町がこれまで復旧・復興等のために借りたお金の返済に係る経費である公債費が約11億2千万円で約16%、道路整備などの土木費が約7億1千万円で約10%となっています。

『性質別』では、福祉関係経費の扶助費が約19%、町が借りたお金の返済にあたる公債費が約16%、職員の給与などの人件費が約16%となっています。

令和4年度一般会計の予算分析

歳入の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	比較	区 分	令和4年度	令和3年度	比較
地 方 税	998,317	923,720	74,597	交通安全対策特別交付金	900	900	0
地 方 譲 与 税	63,765	60,977	2,788	負 担 金 ・ 分 担 金	44,325	41,673	2,652
利 子 割 交 付 金	300	300	0	使 用 料 ・ 手 数 料	73,958	78,078	△ 4,120
配 当 割 交 付 金	1,000	1,000	0	国 庫 支 出 金	1,115,662	1,380,507	△ 264,845
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	800	200	県 支 出 金	494,553	561,664	△ 67,111
法 人 事 業 税 交 付 金	6,500	3,000	3,500	財 産 収 入	5,061	6,412	△ 1,351
地 方 消 費 税 交 付 金	200,000	180,000	20,000	寄 附 金	450,001	80,001	370,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	10,000	9,000	1,000	繰 入 金	517,096	466,272	50,824
環 境 性 能 割 交 付 金	3,000	3,000	0	繰 越 金	50,000	50,000	0
地 方 特 例 交 付 金	11,001	16,000	△ 4,999	諸 収 入	54,350	47,064	7,286
地 方 交 付 税	2,350,000	2,250,000	100,000	地 方 債	518,000	964,900	△ 446,900
普通	2,300,000	2,200,000	100,000				
特別	50,000	50,000	0				
(自動車取得税交付金)	0	1	△ 1	歳 入 合 計	6,968,789	7,125,269	△ 156,480
(一般財源計)	3,644,883	3,447,798	197,085				

歳出の状況

目的別歳出の状況

(単位：千円)

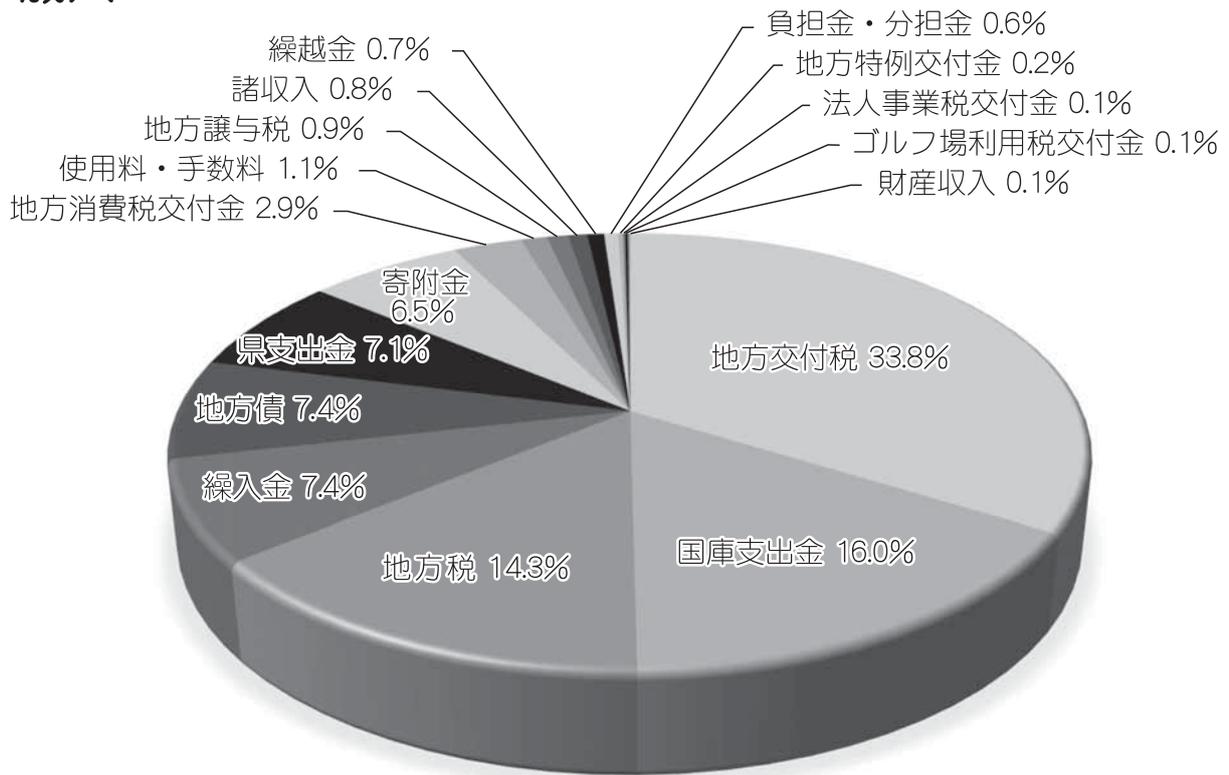
区 分	令和4年度	令和3年度	比較
議 会 費	78,317	78,270	47
総 務 費	1,164,660	1,018,187	146,473
民 生 費	1,907,549	1,901,580	5,969
衛 生 費	566,585	612,604	△ 46,019
農 林 水 産 業 費	273,962	288,579	△ 14,617
商 工 費	356,377	131,498	224,879
土 木 費	708,673	935,422	△ 226,749
消 防 費	309,322	297,806	11,516
教 育 費	461,124	765,180	△ 304,056
災 害 復 旧 費	5	45,503	△ 45,498
公 債 費	1,122,214	1,030,639	91,575
諸 支 出 金	1	1	0
予 備 費	20,000	20,000	0
歳 出 合 計	6,968,789	7,125,269	△ 156,480

性質別歳出の状況

(単位：千円)

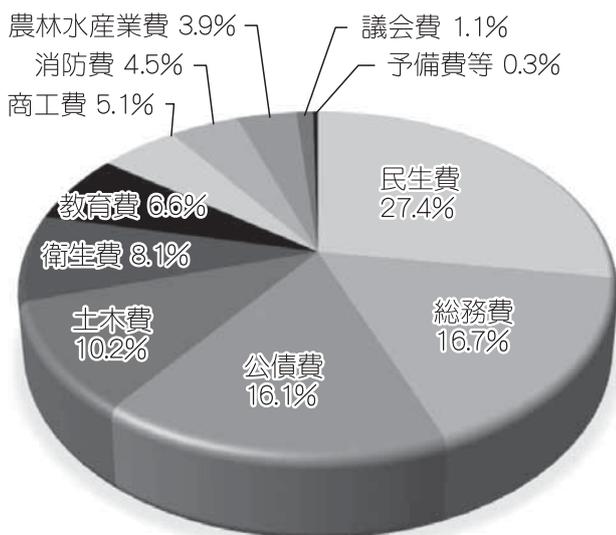
区 分	令和4年度	令和3年度	比較
人 件 費	1,095,994	1,061,518	34,476
扶 助 費	1,298,478	1,294,462	4,016
公 債 費	1,122,214	1,030,639	91,575
(義務的経費小計)	3,516,686	3,386,619	130,067
物 件 費	942,966	711,518	231,448
維 持 補 修 費	22,809	21,525	1,284
補 助 費 等	636,126	663,736	△ 27,610
積 立 金	300,955	181,313	119,642
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	0	0	0
繰 出 金	623,708	637,970	△ 14,262
投 資 的 経 費	905,128	1,502,189	△ 597,061
普通建設事業費	905,123	1,456,686	△ 55,563
補助	674,850	1,189,855	△ 515,005
単独	230,273	266,831	△ 36,558
災害復旧事業費	5	45,503	△ 45,498
予 備 費 等	20,411	20,399	12
歳 出 合 計	6,968,789	7,125,269	△ 156,480

歳入

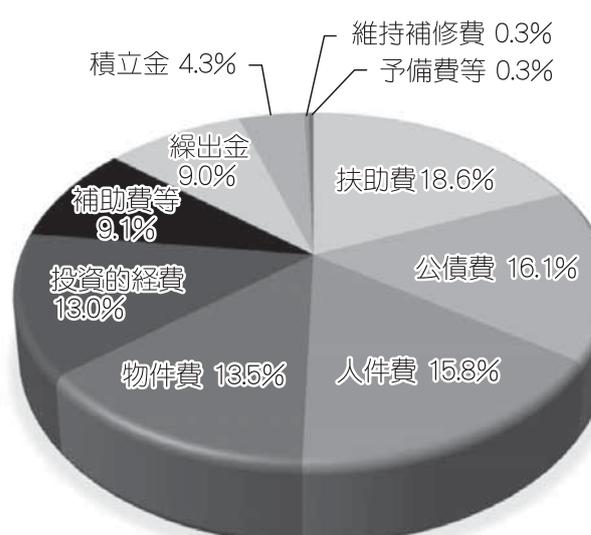


歳出

目的別



性質別



☆ 用語の説明

【一般財源】

その用途が特定されていないもの。（地方税、地方譲与税、地方交付税など）

【地方譲与税】

国税として徴収され地方公共団体に譲与される税のこと。（地方揮発油税譲与税、自動車重量譲与税など）

【地方交付税】

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合の額を地方公共団体が等しく事務を行うことができるよう一定の基準により国が交付する税のこと。（普通交付税、特別交付税）

【地方債】

単年度に多額の財源を必要とする災害復旧や、道路や学校などの社会資本の整備のために町が国や民間金融機関などから借り入れ資金調達するお金のこと。

【総務費】

総務管理、文書管理、企画、財産管理、交通安全対策、総合電算、徴税、戸籍住民登録、選挙、統計調査などの経費です。

【民生費】

老人福祉、児童福祉、障がい者福祉などの経費のほか、介護保険などの特別会計への繰出金も含まれます。

【衛生費】

住民健診、環境衛生、ごみ収集、し尿処理などの経費のほか、国民健康保険特別会計への繰出金も含まれます。

【人件費】

職員の給与や手当のほか、首長、議会議員、各種委員などの特別職に支給される報酬などを含みます。

【扶助費】

児童福祉法、老人福祉法、障害者基本法などの法令に基づいて支出するものや町独自で支出するものも含みます。

【公債費】

町が以前に発行した地方債の元金の返済や利子の支払などに要する経費です。

【普通建設事業費】

道路や学校など社会資本整備などに要する経費です。

【物件費】

町が支出する消費的性質の経費（賃金、旅費、需用費など）です。

【繰出金】

一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計に支出される経費です。

【補助費等】

個人や団体への補助金や一部事務組合への負担金などの経費です。

令和4年度に行う主な事業

本町では将来を見据えた町づくりを目指し、甲佐町のまちづくりの基本となる「第7次甲佐町総合計画」に基づきさまざまな事業を行います。その中で、令和4年度に行う予定の主な事業を以下のとおり説明します。

●産業の振興

農林業

農地の保全、優良農地の確保、ため池改修や用排水施設の整備、農業生産基盤の整備、後継者の育成や担い手の確保など多様な振興策を推進します。地域の特性を生かした特産品の生産によって、産地のブランド化を図り、生産から流通まで幅広い農林業の振興を図ります。

◆中山間地域等直接支払交付金事業

14,764千円



【谷内地区の田園風景】

(担当：農政課)

高齢化などにより耕作放棄地の増加や農地の多面的機能の低下が懸念される中山間地域において、農業生産の維持を図りながら、担い手の育成や農地の多面的な機能の回復を図ることを目的に対象集落へ交付金を交付します。

財源内訳	
国県支出金	11,128千円
町の負担額	3,636千円

◆多面的機能支払事業 (担当：農政課)

62,631千円



【小鹿で農地保全に取り組んでいる風景】

(農地維持)

農地や水、地域の良好な環境の維持・保全とその質的向上を図ることを通じ、地域で行う草刈り、水路の泥上げなどの地域ぐるみでの効果の高い取り組みを支援する事業です。

財源内訳	
国県支出金	46,970千円
町の負担額	15,661千円

(施設の長寿命化)

老朽化が進む農地周りの農業用排水路・農道等の長寿命化のための補修・更新などへの取り組みを支援する事業です。

◆新規就農者支援事業



【新規就農者へのヒアリングの様子】

(担当：農政課)

町内で農業を営む認定新規農業者に対し、農業用機械・設備・施設への補助(100万円を上限とし、補助対象経費の10分の5以内の額)を行うことにより、農業従事者の高齢化、後継者不足等による担い手の減少、

耕作放棄地の増加等が進むなか、新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図ります。

1,000千円

財源内訳
町の負担額

1,000千円

◆中山間地域総合整備事業



【ほ場整備事業を行う宮上地区農地】

(担当：農政課)

御船町、益城町および甲佐町が広域連携型により整備する営農飲雑用水、ほ場整備等の整備事業に関する県営事業の負担金です。

40,386千円

財源内訳
国県支出金
町の借入金
町の負担額

227千円

26,700千円

13,459千円

◆糸田地区基盤整備促進事業



【事業を行う糸田地区の農地】

(担当：農政課)

糸田地区基盤整備の事業採択に向けた現地調査、換地設計および相続調査等の事前調査に対する事業費です。

7,216千円

財源内訳
町の負担額

7,216千円

◆糸田堰地区農業農村整備事業



【事業を行う糸田堰】

(担当：農政課)

糸田堰土地改良区所有の施設が老朽化しているため農業用水の安定供給を図る工事のための事業負担金です。

5,488千円

財源内訳
町の借入金
町の負担額

5,400千円

88千円

◆農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金

3,927千円



【事業を行う府領地区にある用水路】

(担当：農政課)

麻生原堰土地改良区所有の施設が老朽化しているため農業用水の安定供給を図る工事のための事業負担金です。

財源内訳	
町の借入金	2,400千円
町の負担額	1,527千円

◆狩猟免許等取得費補助金

150千円



【有害鳥獣駆除隊活動の様子】

(担当：農政課)

猟友会、駆除隊の従事者の確保を図るため、狩猟免許の取得に要する経費を補助します。

財源内訳	
町の負担額	150千円

地域企業・企業立地

地域企業の体質強化とともに、立地環境整備や立地情報の提供、公共用地などの活用による積極的な企業誘致を進めます。企業立地については、「甲佐町国土利用計画」を策定することで立地地域の選定を図るとともに、地域の個性を生かした企業を誘致することで地元雇用環境の充実を図ります。

◆移住定住促進事業

11,300千円



【住宅が建ち並ぶ住宅団地風景】

(担当：地域振興課)

若者世代の定住を図るため、40歳未満の一定の条件に該当する方が新たに甲佐町に土地を取得し、居住用住宅を建築された場合に定住助成金を支給します。

財源内訳	
国県支出金	5,085千円
町の負担額	6,215千円

商業・サービス業

個々の店舗の自助努力を促し、魅力ある商店街づくりと空き家バンクを活用した商業の活性化によるにぎわい空間の整備、商業経営の近代化やサービスの向上のための支援の充実を図ります。

◆ふるさと甲佐応援寄付金

295,579千円



【ふるさと納税ポータルサイトによる寄附受付画面】

(担当：地域振興課)

さまざまな人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくりを行うため、本町のまちづくりに賛同する人々から寄附金(ふるさと甲佐応援寄附金)をいただき、地域振興および経済の発展を図ると同時に、本町における自主財源の確保を行います。本年度は、新たな返礼品の充実等により、更なる寄附金額の増加を目指します。

財源内訳
町の負担額 295,579千円

◆【感染症関連】新型コロナウイルス感染症対策緊急支援資金利子補給事業

842千円



【利子補給補助金の申請受付の様子】

(担当：地域振興課)

新型コロナウイルス感染症の影響により、熊本県金融円滑化特別資金(新型コロナウイルス感染症対策分【県独自分】・セーフティネット4号分・危機関連保証分)の融資を受けた方に対し、融資金の返済に係る利子補給を行います。

財源内訳
町の負担額 1千円
その他 841千円

観光・イベント

観光資源の保全・活用をはじめ、交流拠点施設や熊本甲佐総合運動公園などを活用したイベントなど、既存のイベントや祭りの内容の充実、広域連携による観光ルートの開発、地域や民間団体と連携した観光推進体制の強化などを図り、自然と歴史・文化にふれあえる魅力ある通年型の観光地づくりを推進します。

◆交流拠点施設管理運営事業

2,623千円



【令和2年度にオープンした古民家交流拠点施設】

(担当：地域振興課)

古民家交流拠点施設(旧西村民俗資料館)および井戸江峡交流拠点施設(旧井戸江峡キャンプ場)の2施設について、指定管理者制度を活用した施設運営を行います。

財源内訳	
国県支出金	275千円
町の負担額	252千円
その他	2,096千円

◆熊本甲佐総合運動公園整備事業

39,672千円



【安津橋一帯の緑川河川敷に整備が進む「熊本甲佐総合運動公園」】

(担当：地域振興課)

安津橋上流左岸の緑川河川敷に、平成30年度から交流拠点施設として熊本甲佐総合運動公園「緑川リバーサイドパーク」を整備しており、令和3年度までにサッカー場、テニスコート、野球場、ソフトボール場、管理棟施設、遊歩道の整備が完了しています。

本年度は、運動公園周辺の整備を行います。

財源内訳	
国県支出金	13,026千円
町の借入金	26,600千円
町の負担額	46千円

◆熊本甲佐総合運動公園管理事業

21,797千円



【総合運動公園野球場】

(担当：社会教育課)

緑川を軸とした地域の活性化、町民の健康増進、体力向上の場、また各種目の大会やイベントの誘致など、町内外から様々な世代が集う水辺拠点として、地域交流の促進を図ることを目的に総合運動公園の管理を行います。また、本年度は野球場、ソフトボール場、管理棟の供用を開始します。

財源内訳	
使用料	10,000千円
国県支出金	4,400千円
町の借入金	100千円
町の負担額	397千円
その他	6,900千円

●都市基盤の整備

道路

国道・県道の改良や交通安全施設などの整備を引き続き要請し、広域的な道路ネットワークの構築につなげます。町道については、将来を見据えた計画的な整備を図り、生活道路については、全ての住民が安心して通行できる道路整備を推進します。

◆道路改良事業 (担当：建設課) 306,700千円



【町道中早川北早川線の現況写真】

道路改良事業については、広域的な道路網を形成する路線や町道の幅員が狭く緊急性を有する路線などの利便性の向上を図り、安心して安全に通行できる道路整備を進めていきます。本年度は、早川下糸田線、古閑八丁線、上揚井戸江線、西寒野打

越線、大町塔ノ木線、大峯線、中早川北早川線の7路線の改良工事を行います。

財源内訳	
国県支出金	177,650千円
町の借入金	128,900千円
町の負担額	150千円

◆舗装補修事業 (担当：建設課) 91,600千円



【町道下豊内有安線の現況写真】

経年劣化により舗装のひび割れや凹凸があり緊急性を有する路線について、安心して安全に通行できるようにするため舗装補修を進めていきます。本年度は、下豊内有安線等の老朽化した舗装の補修を行います。

財源内訳	
国県支出金	48,950千円
町の借入金	42,650千円

◆橋りょう補修事業 (担当：建設課) 57,100千円



【町道東園西園線・甲北橋】

長寿命化計画に基づき補修が必要な甲北橋などの橋りょうの修繕を行い、橋りょうの長寿命化と道路施設としての安全性を図ります。

財源内訳	
国県支出金	33,880千円
町の借入金	23,100千円
町の負担額	120千円

◆交通安全施設整備事業 (担当：建設課) 3,200千円



【町道津志田中山線 転落防止柵】

町内全域の通学路安全対策として、カーブミラーやガードレール、区画線などを設置することで、危険箇所の改善を図り、安心して安全な通学路の整備を進めます。

財源内訳	
国県支出金	1,815千円
町の負担額	1,385千円

●生活環境の整備

住宅・住環境

若者の定住を図るための民間活用による快適な住宅環境づくりや、子育て世代に優しい定住施策を進めます。安全で快適に暮らせる町営住宅を維持するため、「甲佐町公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的な予防保全を図るとともに、子育て世帯の定住促進に寄与する町営住宅の活用を推進します。

◆町営住宅管理事業



【上揚団地の様子】

(担当：建設課)

10,287千円

本町の町営住宅(上揚団地、吉野団地、立岩団地、下横田団地、浅井団地、早川第一団地、早川第二団地、早川第三団地、早川第四団地、甲佐団地、乙女団地、白旗団地、子育て支援住宅)について、必要に応じて修繕を行うほか施設全体の管理を行います。

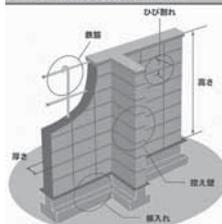
財源内訳

使用料

10,287千円

◆危険ブロック塀等安全確保支援事業

ブロック塀等の点検のチェックポイント



【ブロック塀のチェックポイント】

(担当：建設課)

1,750千円

避難経路等の道路に接する倒壊の危険性の高いブロック塀等を除去および除去後、安全なブロック塀等を設置する費用の一部に対し、最大で350千円を補助します。

財源内訳

国県支出金

875千円

町の負担額

875千円

上水道・生活排水処理

上水道は、健全な経営体制の確立に努めつつ、効率的な水道施設の改築・更新や維持管理を行い、水道水の安全で安定的な供給を図ります。上水道以外の簡易水道施設および飲料水供給施設は、維持管理に努めるとともに統合整備を進め、清浄な水の安全で安定的な供給を図ります。生活排水対策は、合併処理浄化槽の普及を促進するとともに適正管理を促進し、公共用水域の水質汚濁防止対策を推進します。

◆水道事業特別会計

(担当：環境衛生課)

309,293千円



【令和3年度に実施した町道古閑八丁線の水道管布設状況】

本会計は、安心・安全な飲料水を安定的に確保・供給するために水道料金で運営する公営企業会計です。本年度の主な建設改良工事としては、水道施設中央監視装置更新工事および老朽管布設替工事を行います。

財源内訳

使用料

136,364千円

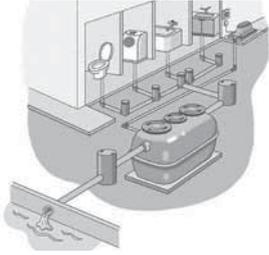
町の借入金

50,000千円

その他

122,929千円

◆浄化槽設置整備事業



【合併処理浄化槽のイメージ図】

(担当：環境衛生課)

生活排水による公共用水域の水質汚濁の負荷を減らすため、合併処理浄化槽の設置者に対し、補助金を交付します。単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換には補助の上乗せを行います。

36,388千円

財源内訳	
国県支出金	18,570千円
町の負担額	17,818千円

環境

ごみの減量化・再資源化を促進するとともに廃棄物処理施設の延命化と広域での施設整備を推進します。

◆ごみ処理事業

(担当：環境衛生課)



【ごみ収集の様子】

各家庭から排出される可燃ごみを適正に処理するため、町内におよそ220の集積所を設け、週2回収集を行います。「通常収集しないごみの収集」も年2回実施します。

10,609千円

財源内訳	
その他	56千円
町の負担額	10,553千円

◆御船町甲佐町衛生施設組合負担金

100,715千円



【御船町甲佐町衛生施設組合】

(担当：環境衛生課)

各家庭から排出されるごみ処理のため、甲佐町と御船町の2町で構成する「御船町甲佐町衛生施設組合」へ負担金を支払います。

財源内訳	
町の負担額	100,715千円

◆御船地区衛生施設組合負担金

49,711千円



【御船地区衛生施設組合】

(担当：環境衛生課)

各家庭から排出されるし尿等処理のため、甲佐町・御船町・益城町・嘉島町の4町で構成する「御船地区衛生施設組合」へ負担金を支払います。

財源内訳	
町の負担額	49,711千円

◆リサイクル推進事業

(担当：環境衛生課)

11,324千円



【リサイクルステーションの様子】

限りある天然資源の消費を抑制し埋立処分量を減らすなど、環境への負荷をできるかぎり軽減するために、町内56か所にリサイクルステーションを設置し、各家庭から出る資源ごみなどを月1回分別収集します。

財源内訳	
町の負担額	9,824千円
その他	1,500千円

安心・安全

迅速に対応できる消防、防災体制づくりを進めるとともに、関係機関との連携による地域一体となった交通安全対策と防犯対策を進めます。また、上益城5町連携による消費生活相談室の開設を継続的に実施し、消費生活相談体制の充実を図ります。

◆上益城消防組合負担金

(担当：総務課)

168,261千円



【上益城消防署訓練の様子】

消防・防災など住民の安全・安心な生活を支援するために、甲佐町、御船町、嘉島町および山都町で構成された上益城消防組合に支払う負担金です。

財源内訳	
町の負担額	168,261千円

◆耐震性貯水槽（防火水槽）設置事業

(担当：総務課)

32,000千円



【大町地区の耐震性貯水槽】

火災発生時に消火活動がスムーズに行われるように、水利のない地域に耐震性貯水槽（防火水槽）を計画的に設置しています。本年度は町内4カ所に設置します。

財源内訳	
町の借入金	32,000千円

◆消防小型動力ポンプ付積載車購入事業

(担当：総務課)

12,281千円



【下横田地区小型ポンプ付積載車】

消火活動に不可欠な消防車両のうち、老朽化した車両を計画的に更新しています。本年度も、小型動力ポンプ付積載車を2台更新します。

財源内訳	
町の借入金	12,200千円
町の負担額	81千円

◆防犯灯設置事業 (担当：くらし安全推進室) 4,000千円



【整備された防犯灯(西寒野地区)】

幹線道路などで、夜間の通行者に対する犯罪の抑制を図り、車両運転者に対して歩行者の存在を知らせ、交通事故を未然に防ぐことを目的として、防犯灯を計画的に整備します。また、行政区で設置された防犯灯に対しても経費の一部を助成します。

財源内訳	
国県支出金	2,420千円
町の負担額	1,580千円

◆北早川地区消防格納庫設置事業 11,712千円



【現在の北早川地区消防格納庫】

(担当：総務課)
建築後40年経過し老朽化が進んでいるため、格納庫の建て替えを行います。

財源内訳	
町の借入金	11,000千円
町の負担額	712千円

◆通学路の安全確保事業 (担当：くらし安全推進室) 690千円



【防犯カメラの設置(イメージ)】

児童や生徒の見守りのために幹線道路や通学路沿いに防犯カメラを8基設置します。

財源内訳	
町の負担額	190千円
その他	500千円

◆防災対策事業 (担当：くらし安全推進室) 727千円



【洪水関連標識のイメージ】

防災井戸の水質検査や洪水関連標識の指定避難所や庁舎等への掲示など、防災関連の事業を実施します。

財源内訳	
町の負担額	626千円
その他	101千円

◆内水対策事業 (担当：建設課)

31,000千円



【馬門川周辺
平成19年7月豪雨 浸水状況】

町内で発生する内水被害の軽減、防止を図るための対策を行います。本年度は、船津地区の馬門川における内水対策の検討や大町地区排水施設整備の基本設計を行います。また、町が管理する河川において堆積した土砂などが川の流れを阻害している箇所については、土砂撤去を実施して内水の被害軽減を図ります。

財源内訳
町の借入金 31,000千円

◆宮内防災センター整備事業

5,000千円



【宮内防災センター】

(担当：建設課)

令和3年度で町営住宅上揚団地敷地内の宮内防災センターの建築を完了し、本年度は、上揚団地の解体跡地と一体的な利用ができるように、盛土や舗装等を行い、車中泊避難所としても利用できるように整備します。

財源内訳
町の借入金 5,000千円

◆消費生活相談事業

604千円



【上益城5町
消費生活相談室チラシ】

(担当：福祉課)

上益城5町連携で消費生活相談窓口を開設し、専門相談員を配置することで相談体制の充実を図っています。

財源内訳
国県支出金 289千円
町の負担額 315千円

●健康・福祉の向上

地域福祉

全ての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに向けて、総合的な支援を身近な地域で行う地域共生社会の構築に努めます。

◆社会福祉協議会経常経費補助事業

12,000千円



【赤い羽根共同募金事業】

(担当：福祉課)

町民のみなさんの福祉の向上のため、甲佐町社会福祉協議会の活動にかかる経費の補助を行います。

財源内訳
町の負担額 12,000千円

◆民生委員・児童委員協議会補助事業

4,100千円



【民生委員・児童委員協議会研修会の様子】

(担当：福祉課)

民生委員・児童委員協議会の活動に対する運営補助金を交付し、地域住民からの様々な相談や見守り活動のを行うことで福祉の増進を図ります。

財源内訳
国県支出金 366千円
町の負担額 3,734千円

高齢者福祉

高齢者がいつまでも健康で住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいをもって生活できるように、介護予防をはじめ超高齢社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と生きがい対策の充実など高齢者がいきいきと暮らせる長寿社会を目指します。

◆敬老事業

(担当：福祉課)

2,710千円



【敬老の日イラスト】

長年にわたり社会に貢献してこられた高齢者に対し、敬老の日に合わせて、100歳到達者および88歳到達者へ祝い金等を贈呈します。

財源内訳
町の負担額 215千円
その他 2,495千円

◆高齢者保健・介護予防一体化事業

8,208千円



【健康教育の様子】

(担当：健康推進課)

病気の発症予防・重症化予防のための保健事業と生活機能の維持のための介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と高齢者の生活の質の向上を目指します。

財源内訳	
町の負担額	11千円
その他	8,197千円

次世代育成

子育て家庭への支援を通して、健やかに生まれ育つことができる総合的で利用しやすい子育てサービスを充実します。

◆児童手当 (担当：住民生活課)

163,898千円



【子育て世帯のイメージ】

子育て世代に対して少子化対策の一環として、中学3年生までの子どもの養育者に児童手当の給付を行い、子育てに対する金銭的な不安の解消を図るなど、子育て支援を行います。

財源内訳	
国県支出金	138,435千円
町の負担額	263千円
その他	25,200千円

◆保育の実施 (担当：住民生活課)

507,050千円



【保育園事業のイメージ】

保育を必要とする子どもを預かる保育園などに対し、必要な費用を支払います。

財源内訳	
保育料	21,091千円
国県支出金	361,865千円
町の借入金	14,000千円
町の負担額	65,094千円
その他	45,000千円

◆放課後児童健全育成事業 (担当：住民生活課)

11,334千円



【放課後児童健全育成事業のイメージ】

昼間に保護者が家庭にいない小学校就学児童に、授業終了後、適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る事業です。現在、甲佐小学校地内の専用施設を利用した「くるみクラブ」、白旗福祉ふれあいセンターを利用した「げんきクラブ」、竜野地区では民家を利用した「ゆうぐれハウス」で事業を行っています。

財源内訳	
国県支出金	7,466千円
町の負担額	68千円
その他	3,800千円

◆子ども医療費助成事業 (担当：住民生活課) 45,958千円



【子ども医療費助成事業のイメージ】

子どもの健康の保持、健全な育成および子育て支援のため、満18歳までの子どもの医療費の一部負担金を助成します。県内保険医療機関の窓口無料化を実施しています。

財源内訳	
国県支出金	3,600千円
町の借入金	29,400千円
町の負担額	2,958千円
その他	10,000千円

◆一般不妊治療費助成事業 200千円



【夫婦のイラスト】

(担当：健康推進課)

一般不妊治療(人工授精)にかかる費用を助成することで、妊娠を希望する夫婦の経済的負担を軽減します。

財源内訳	
国県支出金	150千円
町の負担額	50千円

障がい者福祉

障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域でいきいきと明るく豊かに暮らすことのできる社会を目指し、障がいのある人の自立と社会参加の促進を図ります。

◆介護給付・訓練等給付費給付事業 (担当：福祉課) 360,900千円



【ライフサポートあゆの里外観】

障がいのある方が必要とするサービスの利用に対し、費用の給付を行います。主な内容は、施設入所、居宅介護、短期入所、生活介護、グループホーム、就労継続支援などがあります。

財源内訳	
国県支出金	270,399千円
町の負担額	90,501千円

◆上益城障がい者相談支援事業 (担当：福祉課) 6,065千円



【相談支援センターかけはし 玄関看板】

障がいのある方の相談支援業務について、上益城圏域共同で事業を委託しています。知的障がい・身体障がいの方の相談を甲佐町の「相談支援センターかけはし」、精神障がいの方の相談を益城町の「相談支援事業所アントニオ」が実施しています。

財源内訳	
町の負担額	1,542千円
その他	4,523千円

健康づくり

「自分の健康は自分で守る」ことを基本とし、地域・行政・医療機関などが連携・協力しながら、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らせる健康社会を目指すとともに健康づくりが気軽に実践できる環境づくりを総合的に進めます。

◆新型コロナワクチン接種事業

37,508千円



【新型コロナワクチン接種
(個別接種)の様子】

(担当：健康推進課)

新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度に引き続きワクチンの接種を実施します。

財源内訳	
国県支出金	37,001千円
町の負担額	507千円

◆予防接種事業 (担当：健康推進課)

20,432千円



【注射器のイラスト】

乳幼児・児童に対し、予防接種を実施し、感染症の予防とまん延を防ぎます。また、65歳以上の高齢者を対象に、インフルエンザや成人用肺炎球菌(対象年齢者に)の予防接種を実施し、重症化を防ぎます。

財源内訳	
町の負担額	20,432千円

◆乳幼児健診事業 (担当：健康推進課)

1,091千円



【体重計】

4カ月・7カ月児健康診査、1歳6カ月・3歳児健康診査などを実施することにより、心身の発達の確認や、保健・栄養指導、育児相談などを行い、疾病の早期発見や子育て支援につなげます。

財源内訳	
国県支出金	322千円
町の負担額	769千円

◆がん検診事業 (担当：健康推進課)

17,203千円



【検診車でのがん検診の様子】

死亡原因の第1位であるがんの早期発見のため、40歳以上の方(子宮頸がんは20歳以上・乳がんは30歳以上の女性、前立腺がんは50歳以上の男性)を対象に各種がん検診を行い、町民のがん予防や健康づくりに取り組みます。

財源内訳	
国県支出金	177千円
町の負担額	17,026千円

◆健康ポイント事業

(担当：健康推進課)

612千円



【熊本健康アプリポスター】

熊本連携中枢都市構想事業の1つとして実施されるスマートフォン専用アプリ「もっと健康!げんき!アップ くまもと」に町民が参加できる環境を整備します。

財源内訳
町の負担額

612千円

社会保障

住民が健康で安心して暮らすことができるよう、各種社会保障制度の適切な運営を目指します。また、熊本県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ります。

◆国民健康保険特別会計

(担当：住民生活課)

1,497,556千円



【特定健診(集合健診)の様子】

「国民健康保険」は、病気やけがに備えて加入者全員で保険料(税)を出し合い、安心して医療を受けることができるように助け合う制度です。町は、県と協力して「国保」の運営を担い、被保険者資格の管理や健康づくりに向けた保健事業を実施します。自覚症状がないままに

財源内訳
保険税 243,295千円
国県支出金 1,109,239千円
一般会計繰入金 68,460千円
その他 76,562千円

進行する生活習慣病の重症化を予防するために、看護師・栄養士による特定健診受診のお勧めや保健指導を継続的に実施します。40歳以上の方を対象とした「特定健診」には、集合健診と、かかりつけ医などの指定医療機関で受診できる個別健診を用意しています。また、20歳から39歳までの方には「若者健診」を用意しています。ぜひ、自身の健康状態チェックにご活用ください。

◆介護保険特別会計（担当：福祉課）

1,578,200千円



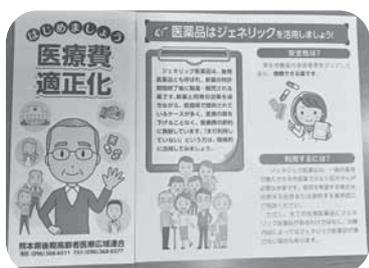
【地域の介護予防教室
「いきいき100歳体操」の様子】

介護サービスなどが必要と認められた方の、要介護・要支援状態の重度化防止や改善を図り、自立した日常生活を営むために必要な在宅サービス・施設サービスなどを受けるための特別会計です。地域包括ケアシステム(住まい・医療・介護・予防・生活支援)の実現に向けて各種施策を行います。

財源内訳	
保険料	253,431千円
国県支出金	635,429千円
町の負担額	277,909千円
その他	411,431千円

◆後期高齢者医療特別会計（担当：住民生活課）

179,063千円



【「医療費適正化」チラシ】

75歳以上および一定の障がいがあり認定を受けた65歳以上の被保険者の方が、病気やけがなどで医療を受けるための特別会計です。この医療保険制度は、県内すべての市町村が加入する「熊本県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、町は申請などの届

財源内訳	
保険料	112,413千円
一般会計繰入金	16,252千円
その他	50,398千円

け出窓口となります。被保険者の方に納めていただく保険料と町の負担分を合わせて後期高齢者医療特別会計から「納付金」として支出します。また、被保険者の方々の健康保持増進のため、広域連合からの受託事業として、健康診査および歯科口腔健康診査を実施します。

●教育・文化の向上

学校教育

家庭・地域・学校の連携による教育体制の充実や教育環境の整備により、「生きる力」「豊かな心」を持つ児童生徒を育成します。県立甲佐高等学校の存続に向けた入学者の確保につながる学校の魅力づくりのための施策を促進します。

◆外国語指導助手（ALT）配置事業

3,994千円



【中学校での授業の様子】

（担当：学校教育課）

中学校に外国語指導助手(ALT) 1名を配置し、外国語担当教員の助手として、外国語授業の補助を行います。町内4校の小学校へも週2回訪問し、小学校における外国語活動も行います。

財源内訳	
町の負担額	3,994千円

◆学校ICT機器整備等事業

28,591千円



【タブレットを活用した授業の様子】
※一部画像を加工しています。

（担当：学校教育課）

平成29年度から令和元年度までに導入した学校での事務用パソコン・電子黒板等のリース料、これらを含むICT機器の調整、障害対応等の保守管理業務、ICT授業の支援および教材作成等によるICT機器活用のための教育支援業務の委託費です。また、1人1台タブレットの通信費を含んでいます。

財源内訳	
町の負担額	191千円
その他	28,400千円

◆小学校トイレ整備事業

20,059千円



【現在の乙女小学校の屋外便所】

（担当：学校教育課）

乙女小学校の屋外便所は、老朽化しているため、洋式水洗化およびバリアフリーに改修します。また、未改修のトイレについて随時設計・施工を行う予定です。

財源内訳	
国県支出金	6,276千円
町の借入金	13,700千円
町の負担額	83千円

◆特別支援教育支援員配置事業

25,859千円



【授業支援の様子】
※一部画像を加工しています。

(担当：学校教育課)

児童生徒の集団生活への適応指導および学習指導の補助のため、15名の特別支援教育支援員を各学校に2～4名配置します。

財源内訳
町の負担額 25,859千円

◆外国語力向上対策事業

1,751千円



【留学体験の話聞く児童の様子】

(担当：学校教育課)

小学校外国語活動の先行実施を進め、語学力向上および国際化時代に対応できる子供の育成のために、小学校低中学年にも、外国語指導助手1名を配置します。

財源内訳
町の負担額 951千円
その他 800千円

◆学校給食センター管理事業

49,067千円



【給食センターにて
抹茶蒸しパンを作っている様子】

(担当：学校教育課)

町内の小中学校や松橋西支援学校上益城分教室に給食を提供するために給食センターの管理運営を行います。

財源内訳
町の負担額 47,632千円
その他 1,435千円

◆甲佐高校の魅力ある学校づくり支援事業

10,320千円



【あゆみ学舎での学習の様子】

(担当：地域振興課)

町内唯一の高校である熊本県立甲佐高等学校の魅力ある学校づくりを支援し、入学者数の確保や町の活性化を図ります。また、甲佐高校内に甲佐町公営塾「あゆみ学舎」を開設し、甲佐高校の生徒たちの学習などをサポートします。

財源内訳
町の負担額 10,320千円

社会教育

生涯学習センター、公民館、学校施設、図書室などを有効活用した生涯学習活動の充実により、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できる支援体制づくりを進めます。

◆地域学校協働活動推進事業（地域学校協働活動推進員配置）

624千円



【学習支援の様子：
模型飛行機作り（甲佐小学校）】

（担当：社会教育課）

学校・家庭・地域が連携して、授業等における学習補助や教員の補助など、学校の要望に応じた支援を行い、地域の教育力の向上と学校支援活動を充実させます。

財源内訳	
国県支出金	414千円
町の負担額	210千円

◆公民館主催事業（担当：社会教育課）

165千円



【ステップアップ講座
（スマホで撮る写真講座）】

町民の学習意欲の向上や生涯学習の推進のため、公民館主催講座として5講座（町民大学、郷土の歴史を訪ねて、ステップアップ講座、子ども講座、出前講座）を行います。

財源内訳	
町の負担額	165千円

【芸術・文化】

これまで培われてきた歴史や文化の継承とともに、将来の文化発展に寄与する芸術・文化活動や「陣ノ内城跡」をはじめ文化財の保護・保存・活用などを推進します。

◆史跡「陣ノ内城跡」保存活用計画策定事業

3,237千円



【令和3年10月に
国史跡に指定された陣ノ内城跡】

（担当：社会教育課）

国指定史跡「陣ノ内城跡」の本質的価値とその構成要素を明らかにし、その適切な保存と活用方法、さらには将来的な整備の方向性を取りまとめ、「史跡陣ノ内城跡保存活用計画」として策定します。

財源内訳	
国県支出金	1,500千円
町の負担額	237千円
その他	1,500千円

◆史跡「陣ノ内城跡」内びわんくび(農道)復旧事業

3,708千円



【「びわんくび」の現況
(写真左側が崖となっています)】

(担当：社会教育課)

陣ノ内城跡の北東に所在する幅約2m、長さ約10mのコンクリート敷きの里道(農道=通称「びわんくび」)の東側は約6mの崖となっており、近年の大雨で地元利用者の車両や見学者の通行が危険な状況にあります。そのため、「びわんくび」の東側崖を現代工法にて補強・復旧し、史跡の保護と車両や見学者が安全に往来できるようにします。

財源内訳

国県支出金	1,853千円
町の借入金	1,800千円
町の負担額	55千円

スポーツ

地域に根ざした総合型地域スポーツクラブなどの充実と人材の育成、町内スポーツ施設の有効活用と広域的利用の推進などによる誰でも気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。また、熊本甲佐10マイル公認ロードレースへの地元選手の出場促進など、小中学生のスポーツに親しむ機会の拡大を図ります。

◆熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会負担金

3,200千円



【第44回大会
10マイルの部スタート写真】

(担当：社会教育課)

県内外の中・高校生はもとより、全国の実業団や大学などから陸上長距離競技者が集う「熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会」を12月第1日曜日に開催します。本大会の開催により、本町を一大スポーツイベントの場としてPRするとともに、中・高校生の長距離陸上競技者の発掘、育成に努めます。

財源内訳

町の負担額	1,280千円
その他	1,920千円

人権

行政、地域、企業、学校などにおける人権教育や啓発を推進し、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。

◆人権週間事業 (担当：町民センター)

264千円



【人権週間における人権作品展示】

毎年、12月4日から10日までを人権週間とし、その期間中、小・中・高校生の人権作品展示、企業啓発、街頭啓発、広報巡回活動を実施します。

また、期間中の10日(土曜日)に町民集会を開催、本年度は「ハンセン病患者をめぐる人権」について人権講演会を、また、小・中・高校生による人権作文などの発表を予定しています。

財源内訳
国県支出金

264千円

◆菜の花ふれあいのつどい

54千円



【認知症の予防についての講話】

(担当：町民センター)

隣保館事業の一つとして、様々な活動を通じて交流を深めています。本年度も地域の方々との交流できるイベントを実施します。

財源内訳
国県支出金

54千円

◆子どもとお年寄りとの交流会

17千円



【お年寄りとお年寄りとお年寄りとお年寄りを
楽しんでいる様子
(写真は令和元年度の様子)】

(担当：町民センター)

町民センターでは、子どもとお年寄りとの交流を深めるため、いろいろなイベントを開催しています。

財源内訳
国県支出金

17千円

◆子どもふれあいデー

139千円



(担当：町民センター)

町民センターでは、地域交流の一環としてさまざまな交流事業を実施しています。その代表的なものが“子どもふれあいデー”です。

【綿菓子づくりの様子
(写真は令和元年度の様子)】

町内の子どもたちがいろんな体験を通じて交流を図っています。今年度は綿菓子づくりや射的を行い、子どもたちの情操教育と仲間づくりの大切さを感じてもらうことで、人権意識の醸成を図ります。

財源内訳
町の負担額

139千円

◆もちつき大会 (担当：町民センター)

13千円



【子どもたちが協力して
もちをついている様子
(写真は令和元年度の様子)】

児童館主催の交流事業として、今では見る・体験することの少ない石臼と杵を使ったもちつきを地元の高齢者の方と一緒に実施します。

財源内訳
町の負担額

13千円

交流

歴史や文化、地域資源、スポーツなどを通じた幅広い地域との交流を推進し、町内外の地域間交流や国際交流を通して、感動と理解を深め合う人間性豊かな交流を推進します。

◆国際交流事業 (担当：社会教育課)

500千円



【他国の人との
リモート交流イメージ】

新しい地域づくりに貢献できる人材を育成するため、リモートなどを活用した他国の人々との相互交流等により、国際理解を深めることに繋がります。

財源内訳
町の負担額

500千円

●協働による施策の推進

住民との協働

「住民主役」という視点のもと、住民、民間、行政が互いに協力し、自立した自治体として地域の実情に応じたまちづくりと「協働のまちづくり」を推進します。

◆選挙 (担当：総務課)

25,519千円



【投票の様子(模擬)】

本年度において、任期満了(令和4年7月25日)に伴う参議院議員通常選挙、任期満了(令和5年2月28日)に伴う甲佐町議会議員一般選挙を執行します。また、任期満了(令和5年4月29日)に伴う熊本県議会議員一般選挙の執行に係る準備を行います。

財源内訳	
国県支出金	9,200千円
町の負担額	16,319千円

◆広報こうさ発行事業

2,663千円



【広報機材】

(担当：企画課)

町の総合情報誌として毎月1回発行し、全世帯に配布する町広報紙「広報こうさ」のリニューアルを実施します。町民と行政をつなぐ町広報紙は、町民に地域課題を投げかけ、まちづくりへの参加を促すもので

財源内訳	
町の負担額	2,663千円

す。誰もが読みやすいユニバーサルデザインへの対応といった紙面のリニューアルを通して、広報紙の情報発信力を高め、町民が本町への愛着や誇りを持つきっかけになるような「広報こうさ」を目指します。

高度情報化

住民誰もが大きく変化する社会・経済・生活環境をより豊かに実感できる手段として、人・もの・情報が活発に交流できるよう情報ネットワークの充実を図るとともにデジタル化に対応したまちづくりを目指します。

◆総合電算システム事業

70,713千円



(担当：企画課)

町の事務において、住民情報や税情報などを効率的に取り扱うために導入している「総合行政システム」を運用するための経費です。

財源内訳
町の負担額 70,713千円

【総合電算システムを使用して業務を行う町職員】

◆改正個人情報保護法対応支援業務委託事業

2,200千円



(担当：総務課)

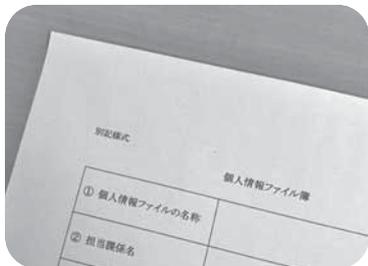
個人情報の保護に関する法律が改正されることに伴い、個人情報保護制度に関する例規の見直しを行います。

財源内訳
町の負担額 2,200千円

【甲佐町例規集】

◆個人情報ファイル簿整備支援業務委託事業

2,750千円



(担当：総務課)

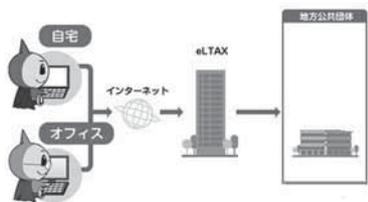
個人情報の保護に関する法律が改正されることに伴い、必要となる個人情報ファイル簿を整備します。

財源内訳
町の負担額 2,750千円

【個人情報ファイル簿例】

◆QRコード対応システム改修業務委託事業

7,648千円



(担当：税務課)

令和5年度から地方税共通納税の対象税目に固定資産税、軽自動車税(種別割)が追加されることに伴い、納付書に印字されるQRコードを活用した電子納付に対応するシステム改修を行います。

財源内訳
町の負担額 7,648千円

【共通納税イメージ図】

◆マイナポイント普及促進事業

660千円



【マイナポータル端末を使用して業務を行う町職員】

(担当：企画課)

マイナポイントの普及促進のため、マイナポータル端末を利用し、マイナンバーカードの申請受付からマイナポイント設定補助を行うための経費です。

財源内訳	
国庫支出金	550千円
町の負担額	110千円

行財政運営

住民のニーズに対応した行政サービスによる住民満足度の向上や中・長期的な展望に立った効率的な行財政運営を推進します。中・長期的に安定的な行財政運営のために、職員の資質向上や行財政改革を一層推進します。

◆庁舎・生涯学習センター等管理事業

46,809千円



【役場庁舎および生涯学習センター】

(担当：総務課)

役場庁舎、生涯学習センターおよび議会棟に関する機械設備の保守管理や施設全体の管理を行います。

財源内訳	
町の負担額	46,809千円

◆地方債元利償還金償還事業

1,122,214千円



【地方債を活用し整備した龍野小学校校舎】

(担当：総務課)

これまでに行った町道改良事業や学校建設事業などの費用のために借入した地方債の元金と利息の償還を行います。

財源内訳	
使用料	28,812千円
町の負担額	1,083,672千円
その他	9,730千円

◆財務諸表作成事業 (担当：総務課)

1,625千円

項目	金額
人件費	1,000,000
光熱費	50,000
雑費	100,000
その他	50,000
合計	1,250,000

【財務諸表概要説明】

財務諸表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表から構成されるもので、予算書や決算書など今までの公会計とは別に甲佐町の財務状況を表す新たな取り組みとして作成します。

財源内訳
町の負担額 1,625千円

◆町有財産管理事業 (担当：総務課)

2,892千円



【公共施設等総合管理計画に掲載している旧第三庁舎】

町が所有する土地・建物については、健全に維持管理に努め、遊休資産を売却するなど財政負担の平準化を図ります。

財源内訳
町の負担額 2,892千円

◆議会会議録調製事業 (担当：議会事務局)

813千円



【令和3年度に調整した会議録(議場で撮影)】

甲佐町議会の定例会および臨時会の会議録調製を行います。会議録は、甲佐町公式ウェブサイトに掲載しています。

財源内訳
町の負担額 813千円

◆議会だより「清流」の発行

1,112千円



【令和3年度に発行した議会だより「清流」(177号から180号)】

(担当：議会事務局)
議会広報編集特別委員会を設置し、議会定例会の内容などを町民の皆様にお伝えする議会だより『清流』の編集、発行を行います。年4回各戸配布し、甲佐町公式ウェブサイトに掲載しています。

財源内訳
町の負担額 1,112千円

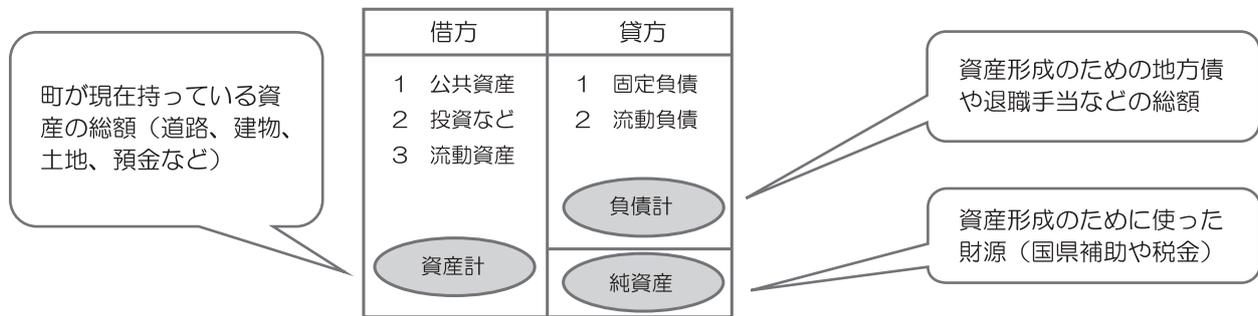
令和2年度決算財務諸表

はじめに

甲佐町では、「統一的な基準」により財務諸表の作成を行っています。
 財務諸表とは、地方自治法による現金主義・単式会計に資産や負債などのストック情報やコスト情報などに関連付け、発生主義・複式による方法を取り入れて表されるものです。
 財務諸表には、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」があり、これが「財務4表」と呼ばれています。

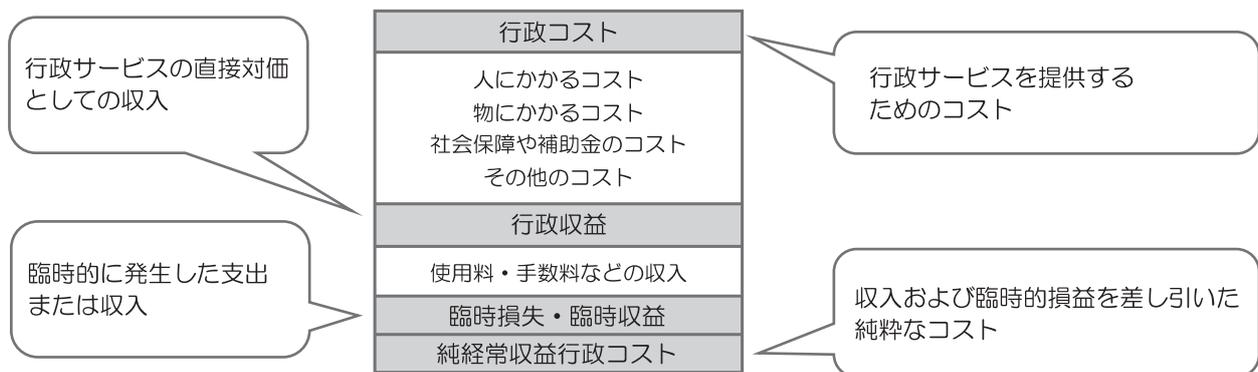
貸借対照表とは

これまでに形成された資産（道路、建物、土地など）と、それを形成するために投下した財源の関係を表したもので、バランスシートとも呼ばれています。



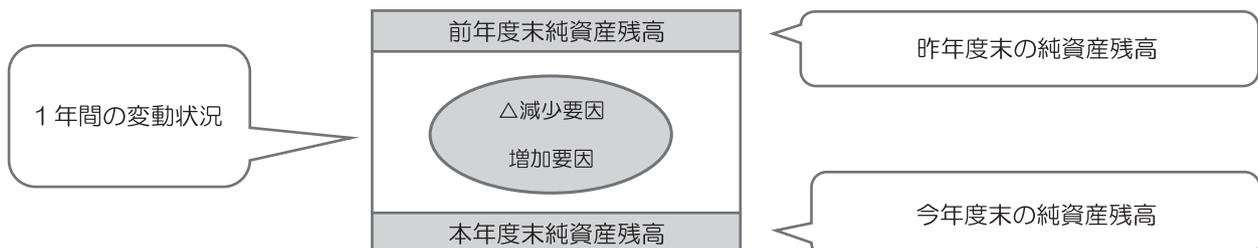
行政コスト計算書とは

福祉関係経費や人件費などの資産形成に結びつかない行政サービス経費と、その行政サービスの対価として得られた収入を対比させたもので、民間でいう損益計算書にあたります。



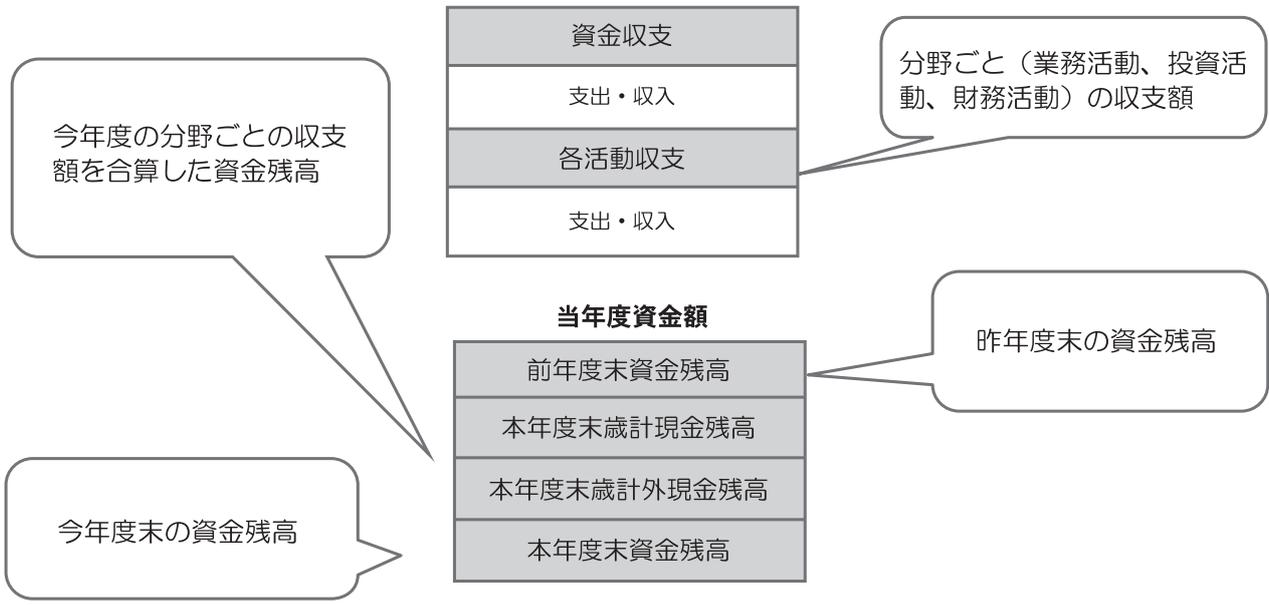
純資産変動計算書とは

貸借対照表（バランスシート）の「純資産」について、1年間の増減を表す表です。



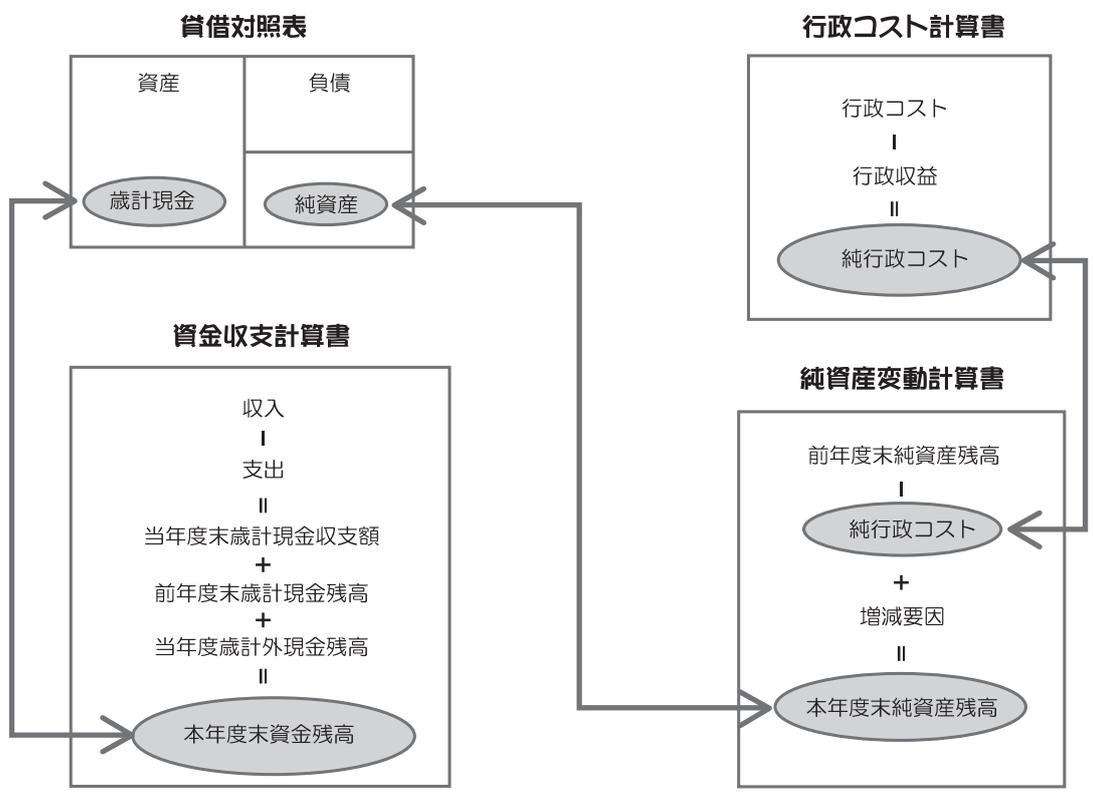
資金収支計算書とは

1年間の収入と支出を性質別に分類し、支出と財源の関係など資金の流れを見るためのもので、いわゆるキャッシュフロー計算書のことです。



財務4表の相互関係

財務4表はおのこの独立した表ではなく、お互いに繋がっているため、下表の矢印により相互関係を図示しています。



住民一人当たりの財務諸表（普通会計）

○国勢調査人口（10,132人）を基に、住民一人当たりの財務諸表を作成しました。

貸借対照表

借方	貸方
資産 約284万円	負債 約136万円
	純資産 約148万円

純資産変動計算書

（単位：千円）

前年度末純資産残高	1,395
純行政コスト	△1,067
一般財源	576
補助金等受入	611
その他	△30
本年度末純資産残高	1,485

行政コスト計算書

（単位：千円）

1.人にかかるコスト	127
2.物にかかるコスト	200
3.社会保障や補助金のコスト	754
4.その他のコスト	20
行政コスト	1,101
1.使用料・手数料	23
2.その他の収益	18
行政収益	41
臨時損失	10
臨時収益	3
純行政コスト	1,067

資金収支計算書

（単位：千円）

本年度歳計現金収支額	19
業務活動収支額	137
投資・財務活動収支額	△118
前年度末資金残高	74
本年度末歳計外現金残高	12
本年度末資金残高	105

財務諸表の連結

町の財務諸表は、普通会計をベースとして作成します。しかし、町は多くの補助金や負担金を公営企業や一部事務組合などに支出しているため、その団体の財務状況も加味させなければ正確な財務状況を把握できません。そこで、関係する団体の財務諸表を普通会計と連結させ「連結財務諸表」を作成しています。

連結対象団体等

公営企業：水道事業会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

一部事務組合：上益城広域連合、熊本県後期高齢者医療広域連合、御船町甲佐町衛生施設組合
御船地区衛生施設組合、上益城消防組合、市町村総合事務組合

あとがき

普通会計及び連結した財務諸表を作成しましたが、地方公共団体は民間企業のように利益を追求する組織ではないため民間企業が作成する財務諸表とは意味が異なります。

地方公共団体が作成する財務諸表は、それ自体が成績表ではなく、過去にどのような部門に財源を投下してきたのか、人間であれば身長や体重に相当する財政の測定結果であり、その団体の特徴となります。

この財務諸表に「理想の財務書類の値」が存在するわけではなく、どのような内容になるのが望ましいのかは個々の団体の状況・環境により判断していく必要があります。



甲佐町 まちづくりプラン
2022 予算版

発行年月日 : 令和4年6月
発行・編集 : 熊本県 甲佐町
〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4
☎(096) 234-1111(代表)
甲佐町公式 : <https://www.town.kosa.lg.jp/>
ウェブサイト :